国語表現学

国語と社会性

澤田慶輔

國語科學講座

―IX―

國語表現學

國語と社會性

澤田慶輔

株式會社
明治書院

國語科學講座

— IX —

國語表現學

國語と社會性

澤田慶輔

株式會社
明治書院

目次

國語と社會性

澤田慶輔

第一章　社會性と言語

私に與へられた課題は「國語と社會性」である。この題目に於ては、一定の國語の構造があらはす特性と、一定の社會の構造があらはす特性との關係を明かにすること、つまりは前者を後者によつて規定された一表現として解明してゆくことを要求されてゐるものであらう。言語がいはゆる社會的事實であり、われわれはその研究に於て情緒表現の諸法則及び知性の構造と共に、社會生活の諸條件を考慮するにあらざれば充分な成果を収め難いものであることは、フランスの言語學者たちに學んだところであり、彼等の業績については田邊壽利氏の「言語社會學」（本講座５）に詳しく解説されてゐるところである。

さて、ソッスュールは言語研究に於て二つの觀點を區別した。卽ち「共存し且つ體系を作る所の諸辭項を結ぶ論理的及び心理的關係を、同一の集團意識が知覺する儘に研究する」*共時論と、「同一の集團意識に依つては知覺されず且つその間に體系を作る事なく後から後からと置換される所の、繼起的諸辭項を結ぶ關係を研究する」*通時論とがこれ

である。第一の觀點によつてわれ〱は一の記號が他の記號と張合ふ狀態を明かにし、第二の觀點によつてわれわれは一の記號が時の經過に於て如何にその對當の工合を變へてきたかを明かにしようとするものであり、** この心構へは事象の究明に當つて分析の明晰に役立つものである。言語と社會性との關聯を明かにするに當つてもこの二つの觀點を區別することにより、說明の明晰さを期することが出來よう。すなはちわれわれは共時態に於ける言語構造を、それが通用してゐる社會の構造の現象的關係との聯關に於て解明し、通時態に於ける言語現象を社會の構造の發生的關係との聯關に於て解明しようとする態度により、陥り易い混亂を避けることが出來るであらう。

* ソッスュール「言語學原論」小林英夫譯、二〇一頁。

** 小林英夫「批判的解說・一般文法の原理」第三節參照。

〔一〕共時態

一定の時間位相に於ける言語現象と社會性との關聯を明かにすることは、社會生活に於ける一樣相として、言語活動に如何なる機能を擔はしてゐるか、社會性の如何によつてこの機能の相異によつて如何なる言語體系が區別され、その各に於て例へば或る記號が他の記號に對する關係卽ちその記號の價値が如何に異なつてゐるかを明かにすることを意味する。この目的のためには先づ社會性についてその可能なる類型を知つておくことが便宜である。社會形態は松本潤一郎氏によれば、次の三基本類型に分たれる。卽ち、(一)社會集團、(二)社會過程、(三)社會意識。

(一)社會集團とは人間的相互作用卽ち社會過程が行はれる範域であり、社會過程の行はれる外廓を表示する限界的領域であるとともにその領域内に營まるる社會過程の性質を決定すべきものである。そしてこの集團的な社會類型と

して、(一)接觸集團、(二)共同集團、(三)利益集團とが擧げられる。接觸集團とは人間集團の範圍が外面的接觸に起因し、これに基礎づけられた、一定の空間の限界をもつものであり、例へばその原始的形式としての聚落、一時的存在の型としての集合、接觸の間接的な生活共同體はこれに屬する。共同集團とは接觸集團の範圍內に於て、人々相互的に感情的に牽引されて特別の相互作用の範圍の限定せられたものである。例へば血族・文化圈・階級等。利益集團とは、人々相互に功利的打算よりして結合が基礎づけられたものであり、特定の目的觀念によつて指導せられ、高度に知的意識的である。卽ちそこでは利益の交換が行はれる。例へば市場・會社等。これらは集團の基本的な位相を表示するものであつて、相互無關係に對立する型式を意味するものではない。卽ちある接觸集團は現實に於ては、一體感の支配する共同集團的特性を發揮し、ある種の共同集團(例へば階級)は一致の利害を自覺して目的觀念に導かれ利益集團に轉化するものである。

(二)社會過程とは個人の社會的行爲によつて營まれる他人への關係的作用態であり、人々の關係的過程である。凡そ人間行爲は一般に社會的活動であり當に對人性をもち、心的相互作用を具體化しつゝある他人關係的行爲である。從つてこれを一定の集團についてみるならば、集團に行はるる社會現象に外面的統一化が實現せられ、集團的人々の間に於ては相互的模倣による同化が行はれ、又人々が集團を支持する文化に廣く均霑することから、集團の社會現象に文化的特性に關する統一が營まれ、更に意味的統一化卽ち社會的自營による社會統制の作業が行はれるものであるが、社會過程に固有な樣相、卽ち、(一)社會的行爲、(二)關係過程、(三)集團活動に從つて類型が立てられる。

一、に於てはゲマインシャフト的行爲卽ち感動的・傳統的行爲とゲゼルシャフト的行爲卽ち價値合理的・目的合

理的行爲。

二、に於ては內容的觀點よりして親和關係と反對關係。形式的觀點よりして平等關係と上下關係。

三、に於ては團體本位的型式と個人本位的型式。

(三)社會意識とは、個人意識以上の特殊の意識形態であり、綜合的文化體系である。われわれの意識內容はわれわれの個人に屬するものではなく、外界の物的關聯であり、又他人の關聯であり得、又更に非現實的關聯であり、個人の精神はこのやうな內容を運載する作用であり、個人的行爲はそれの客觀化であるとみるべきであり、このやうな個人の外の存在で、心的內容を授けその精神と共體的行爲を決定するやうな、そしてそれ自體又精神的なものである社會的一實體(集團人の支持を與へられた)が文化と呼ばれるものであり、その外面的形態から抽象された精神的なるものを集團心と呼び、更にこの集團心の中の我等意識を社會的自我意識と呼ぶ。これらが社會意識的文化形態の三つの樣相であり、これに應じて社會類型をたてるにあたつて、文化と集團心とが現實形態とその意識的反映として同一事象の表裏とみられることから、文化と集團心に關して同時に考察することが便宜である。卽ち、

一、文化と集團心に關する社會型については、精神的文化が支配し物質的文化を制約する社會型と、これとは反對に精神的文化が物質的文化によつて逆に決定せられ、物質的文化が優勢を占める社會型を對立することが考へられるが、かくの如き形式的構成は、文化の一般的歷史性故に、有意義ではない。それは歷史的現實の文化形態から歸納することによつて構成されねばならないものである。

二、集團的自我意識に就て、樹立せらるべき社會類型は既存の綜合的文化體系に對するそれの肯定・否定の關係か

らして、絶對肯定(保守主義)と部分的肯定・部分的否定(進歩主義・社會改良主義)と第三に絶對的否定(革命主義)とを擧げることが出來る。*

* 松本潤一郎「社會型」(岩波講座「教育科學」)

以上社會形態の根本類型をみたのであるが、これらは社會の現實態に於ては常に並立してゐるものではない。前述の如く社會の現實態に於ける構造關係をなすべき形態の類型であり、われわれが言語現象との關係を明かにするに當つて、可能な視角を忘れないためにここに援用されたものである。

だから私が次にこの社會類型に關聯させて、言語現象の類型を示したとしてもそれが同一の時間位相に並立してゐるものと理解さるべきではない。私は只一般に可能な類型を明かにしてみるに過ぎない。

さて言語活動とは、われわれの表象・判斷・意欲を他人に理解してもらふための音聲による表現である。そしてそれはつまりは自己の意欲を實現するための手段であるが、社會形態の特性に應じて、先づ事象に對するわれわれの表象・判斷・意欲が異り、それに規定されてこれらの意味のあらはし*である言語にも相異がみられる。即ちたとへ同じ音聲が用ひられてゐても、意味が異つて居り、また或事象に對して表象は同じであつても、それに對する判斷・意欲が異る場合には、その事象は同じ音聲では表現されないものである。更にまたたとへ事象に對する表象・判斷・意欲に相異がなくとも、われわれの發聲器官の構造、發音の際に於ける心構への相異により、音聲に相異がみられる。

さて人間集團の範圍が外面的接觸によつて基礎づけられたものとしては、地域集團がティピカルなるものである。これに於て風土の情況が言語の構成に關係してゐるか否かは遽に決定すべからざる問題であるが、**われわれは地域の

相異に應じて、異る言語體系卽ち種々の地方語・方言を知つてゐる。これらの地域集團の間に交通が行はれ、それらが接觸のより間接な生活共同體をなすのであるが、共通語はそれに於て了解の手段として用ひられる言語であり、それに攝取される要素の多樣性において多かれ少なかれ一の混合語である。***

* 城戸幡太郎「表現學序說」（本講座）

** イエスペルセン「言語」市河・神保譯四七〇―四七三。泉井久之助「言語地理學」（地理學講座）

***メイエ「史的言語學に於ける比較の方法」泉井久之助譯、一〇八頁

共同集團とは人々が相互的に感情的にひかれてゐる集團であるが、その相互作用の範圍の限定に應じて、異つた言語體系が認められる。例へば家族語*・階級語として例へば上流語・下層語、文化圏に應ずるものとして、文學語・學者語・宗教語或は宗派語・學生語・兵士語を擧げることが出來る。女はそれに特有な言語を有してゐるが、それもこれに屬するものである。

* 何れの家族にも、獨特の文句、愛稱及び綽名や、又更に進んでは、その家族以外の者が全然知らない、或はその特別の意味の用法を知らない獨特の單語、文章を以て、その家族獨特の言語を作らうとする一種の傾向がある」（イエスペルセン「人類と言語」須貝・眞鍋譯、四七―四八頁）

或種の共同集團は同時に特定の目的觀念に導かれて利益集團でもあり、これらの言語例へば文化圏に應ずる特殊語はそれらの特定の機能によつても規定される。本來的にこれに屬する言語としては商人の符牒語、或は盜賊語を擧げることが出來る。これらは自己の利益のために、他のものに分らせないための隱語である。

ゲマインシャフト的行爲の一表現として、社交性の熱望を滿し、或は共通の感情を强めんがため用ひられる言語の代表的なものは日常の挨拶語である。殆んど形式的意味しかない一二語の挨拶は、沈默に於ける人と人との間の不安な緊張を解消し、相互の胸襟を寛がせ、感情的索引の端緒をつくる。

私は前に共同集團・利益集團に應ずる言語類型を述べた。が現實の社會生活に於ては多くの場合われわれはその兩者に屬してゐる。從つてわれわれの言語の形態の類型ではなく、社會行爲の一表現樣相としての、その機能を全體的に具體的に把握するならば、そのあるものはゲマインシャフト的行爲の一表現であり、あるものはゲゼルシャフト的行爲の一表現であることが理解される。もちろん同一の形態であつても兩者に屬するものがあることは理解さるべきである。例へば醫者の用語たるドイツ語(西洋に於てはラテン語)は醫者仲間で用ひられる時はゲマインシャフト的行爲の表現樣相でもあり得るが、患者に對する場合には、その疾病がその病理・治療に於て普通人には及びもつかない特別なむつかしい技術を要するものゝやうに一層思はせるため用ひられることがあらうし、そのときは正しくゲゼルシャフト的行爲の表現樣相である。また次に述べるやうな敬語法は本來的には人々間の上下關係に應ずるものであるが、商人が顧客の意を迎へるためには、出來るだけ當りを軟かにする必要があり、丁寧な言葉遣が用ひられるが、これもゲゼルシャフト的行爲の表現として理解すべきである。

上下關係が行はれる時、下の者は上の者の意を迎へ寵を收めんとして、或は尊敬の念をあらはさんとして、敬語法が用ひられる。上の者は自分の品格を示すため、或は効果の大をねらつて婉曲な言ひ廻はしをする。いはゆる丁寧語がこれである。親和關係に應じては、親和語といはるべき特殊の形態がある。他方、下の者に强壓的に自分の力を示

さんとするとき、或は反對關係にある時は、卑語が用ひられる。

言語は交通の手段として用ひられるものであり、多かれ少かれ一般化の傾向を有するものであるが、その中に區別するなら、共通語は一般化の傾向をその本質として有し、特殊語はその特殊な要求を滿すための、特殊化の傾向を有するものである。イェスペルセンは「言語は最高の精神を有する人には厄介な拘束であり、中等者にとつては支へ棒であり、或はもつと正當に云へば、吾々の各々にとつては、或時は前者となり、或時は後者となる。吾々の各々の言葉の慣用は社會の要求を、個人の瞬間的要求の個人的表現との間を前後に動搖してゐる」*と、集團活動の二樣式に應ずる言語の樣相を說明した。とりわけ詩人の言語は後者に屬するものであらう。メイエも指摘してゐる、「詩人は風習と慣例を奉ぜねばならないが、その用語は、日常語から非常に離れることを許してゐる」**。

* イエスペルセン「人類と言語」須貝・眞鍋譯、一七〇頁。

** メイエ「ギリシヤ語史概說」、イエスペルセン、上揭書に據る。

社會生活に於ける精神文化と物質文化の優位・劣位の關係を反映して、言語に於ても、或集團に於ては精神文化を表現する語彙・文法體系が多く行はれ、或集團に於ては物質文化を表現する語彙・文法體系が多く行はれてゐるであらう。いはゆる職業語についても說明するまでもなく、この二つの類型がみられることは理解されよう。上流語と下層語について云へば、前者に於て精神的文化を表現する言語が優位を占める。共通語も地方語についていへば、共通語成立に於ける種々の條件に應じて、イェスペルセンが指摘したやうに、共通語の方が高等な精神文化を表現する語に富んでゐる。廣く日本語一般を他國語と比較していふならば、新村博士が精神文化の特性に關聯して指摘された次

の如き事實にその一斑を窺ひ知ることが出來る。卽ち同博士は「日本語本來の和語は、古典の文獻にあらはれたものによつても明らかな如く、感情若しくは感性的方面或は受動的思惟の方面を示す語彙には豐富であるに反して、理知的推理的、或は今日の西洋、古代の支那印度の哲學の如き能動的思惟の方面を示すものに非常に乏しい」*と說いて居られる。

* 新村出「言語學概論」(續國文學講座)一三四—一三五頁。

次に從來の文化に對する保守主義は、その文化の特殊な形態によつてのみ、その集團の特殊性が保たれ、その存立の不可缺な條件をみたされてゐる場合にみられてゐるものである。新しい文化形態はその集團の特殊性を失はしめ、その存立の意義を少くするから否定される。しかし全然新しい文化形態によつて影響され、變化を受けないことは不可能であるが、このやうな場合にも尙從來の文化形態の特殊の形式だけによつてその集團の特殊性を保たうとする手段が講ぜられる。いはゆる宗敎語はこの代表的な例である。それに於ては殆んど昔の形のまゝの言葉が、精神に於ける共感なしに、或はその意味が理解されることさへなしに語られてゐる。

しかし一般的に言ふならば、過去に於ける人間の文化に對する態度は改良主義であり、從來の文化の中、役に立たなくなつた舊いものがすて去られ、新しい文化がとり入れられると共に、言語に於ても、それに應じて變化がみられる。傳統が人間社會の一つの成立條件をなしてゐる限り、文化に於けると同じやうに、言語に於ても革命主義は殆んど不可能である。新しい文化は從來の文化の基底によつて基礎づけられ得る限りに於て攝取せられ得るものであり、それは常に融化の形に於て存する。言語に於て、新しい形態が攝取されても、多くの場合それは從來の體系にひきつ

けられて多少の變化を受け、原のまゝの形態に於てではない。卽ちそこには多かれ少かれ無意識的ななぞりが行はれてゐる。例へば日本語の中にとられてゐる外來語の發音は、日本語の音韻體系にひきつけられて多かれ少かれ變化を蒙むつてゐる。

以上社會性によつて如何に言語の機能が相異するかを私見に從つて述べた。フレエ*はバイイ**に基いて言語活動の恒數として同化の欲求、分化(明晰)の欲求、簡潔の欲求、不變異の欲求、表現性の欲求を擧げ、これらが言語活動の存在理由であり、これらの言語活動に對する作用により及びこれらの相互的反動によつて言語活動が創造され、絕えず造り直されることを明かにした。そしてこれらの欲求は社會狀態に應じて變異し、小交通の言語に於ては、分化の欲求や適合が大きな役割を演じ、大交通の言語に於ては、經濟(簡潔と不變異)への甚だ強い傾向がみられることを指摘した。これらの欲求は私が以上に述べたやうな社會性の表現樣相として理解さるべきものであると思ふ。***尙ほフレエはこれらの欲求に規定せられた小交通の言語、大交通の言語の一般的特性として次の如く對立させてゐる。卽ち前者に於ては、語彙的差異の增殖、類的な言葉の稀少、文法範疇の過剩及び複雜化など、後者に於ては、語彙の漸次的貧弱化並びにそれと並行して記號の使用の擴大、文法範疇の數の制限及び單純化、體系の分子の交換可能性、單音節性など。****

* アンリ・フレエ「誤用の文法」小林英夫譯。

** シャルル・バイイ「生活表現の言語學」小林英夫譯、特に第一篇第一部「言語活動の働きと生活」參照。

*** フレエはこれらの欲求を規定する本質的要素として空間的擴がり(狹い環境、廣い環境)及び社會的擴がり(秘密的環境、

開放的環境)の二類型を擧げてゐる。(上掲書二三九―二四〇頁)

＊＊＊フレエ、上掲書二四〇頁。

〔二〕 通時態

われわれは共時態に於ける記號の價値を他の記號の價値との關係に於て決定し得た。かくして決定せられた價値即ち記號に於ける所記と能記、換言すれば言語の意味と音聲との對當關係が時の經過に於て如何に變化してきたかを社會性との聯關に於て明かにすることが、第二の觀點によるわれわれの作業である。社會性の變化に規定されて言語に如何なる變化が生ずるかを明かにするには、先づ社會性の歴史的構造を明かにする必要がある。ここにわれわれは何よりも先づ唯物史觀に當面しなければならぬ。戸坂潤氏に從つて略述するならば、＊人間の生活過程は物質的生産すなはち生活資料の生産と新しい個體の生産とを根柢とし、それには生産手段が必要であり、生産手段は個々人の意志の自由とは獨立に發達する、社會的な、客觀的なものである。そして物質的生産力の與件は、社會に於ける一定の生産樣式をつくり出し、これがそれに對應する一定の生産諸關係(經濟機構)を成立たせ、この諸關係は、財産の所有關係を伴ひ、これらの諸關係を保持し强化するための人間行爲の實踐形態として政治が成立し、これが定着されて社會秩序と呼ばれ、その觀念的な據り處が法律制度と呼ばれる。いはゆる下部構造としての生産諸關係によつて制約される上部構造即ち法律制度・政治制度等は物質的なものが意識化された意識形態いはゆるイデオロギー或は文化形態と呼ばれるものである。そしてこれに於ては、社會の物質的な下部構造が、社會の精神的な上部構造を規定すると定式化されてゐるが、この關係は後者が前者の上に位置するといふことだけではなく、前者は後者の歴史的原因であり、後

者は前者の歴史的結果として辨證法的に把握さるべき動的な因果關係である。そしてこの斷面が社會の現象的な構造であり、これを部分的に抽出するならば、物質的なものと精神的なものとは交互決定の關係におかれてゐるといへようが、全般的な統一的な現象諸形態については、唯物論的な決定關係しか殘されない、と說かれる。

＊ 戶坂潤「唯物史觀とマルクス主義社會學」（岩波講座「敎育科學」）

言語を社會性との關聯に於て唯物史觀によつて通時論的に解明しようと試みるなら、生產關係まで遡つて說明すべきであらう。さうすることによつて、われわれは言語現象の發生的條件を明かにし得るのであり、これを言語起源＊に於て最も明瞭なすがたで把捉することが出來る。唯物史觀的言語理論によれば＊＊、その起源に於て人間の言語は集團的勞働に於て集團の一致した行動のために成員が結合される所以の交信手段であり、その原動的形態は身ぶり手まねであり、これによつて記號が形成され、經濟共同體の生長、勞働過程の複雜化、生產技術の完全化は交信手段の擴大を必要とし、ここに音聲言語が生れた。人間の出した最初の音聲は分節的ではなく、一種の叫聲であつた。そしてこの音聲言語は勞働過程に於て、長い間の意識的努力により徐々にエラボレートされたものである。その言語は具體的な事物的な意義をもつ簡單な單語から成り、構成は原始的であり、集團がそれぞれ自分の言語をつくり上げてゐた。ところが經濟的統一體の增大とともに個々の言語は結合して大きくなりその數は少くなつていつた。この經濟生活の複雜化とともに、複雜な單語の形式・文法體係が生じた。これは古代の經濟生活ののろいテムポと人々の間の言語的交信手段形成の弱い技術とを反映する。社會經濟生活のテムポの增大（高度の分業による）とともに單語は短くなり、文法形式は簡單になるが、これは原始的思考の時代に於けるが如き言語の貧弱を表すものではなく、また豐富な形式を

あらはすものではなく、豊富な形式による飽和の後の表現の簡單さであり、思想の複雑なニュアンスの傳達の完全な手段となり得る、人間言語發展の新しい段階である。意義論について言へば、マル(marr, nikolai Jakovlavic, 1865—)は二つの法則を立てた。*** 即ち例へば鳥の思想から翼と羽の概念が分れるやうに、單語の意義は一般的思想から部分的な分化的なものへと移つてゆく傾向に應じて變化した。即ち、部分的表象はより一般的なものからその名稱を得た。——部分は全體に從つて名づけられると。これが第一の法則である。また原始的思考に於ては、われわれに於けるやうな知的な聯想の網はみられず、生產過程に於ける機能による聯想のみを知つてゐた。單語の意義の變化もそれに規定されて、一つの對象から生產過程に於て機能的使用の上で、それに近い他のものに移るのである。即ち第二の法則とは事物の名稱は人類社會の生產的生活に於けるその對象の機能的意義と結びついてゐるといふのである。そしてその變化に於て各〻モメントはそれぞれ社會經濟生活の一定段階に照應し、一定の社會關係を反映してゐる。以上が彼の意義の變化についての二法則であるが、城戸幡太郎先生が日本語の原始形態について明かにされた際國語の性質として融通性を擧げ、「ほ」が穗、頬・帆・秀、「え」が枝・肢・柄・胞の特殊な性格、即ちいちじるしき特徴として表現***されると說かれてゐるのは、彼の第一の法則が基づく事實と同じ事實を示されたものであり、更に、例へば「な」が食事の對象としては菜にも魚にも共通し、「あめ」は天でも雨でもあり、雨といふ生活意欲の對象なしには天といふ意味は原始日本民族には全く無意味であつたやうに、「概念の原始形態としては、意味には意慾の目的實現が表現されてゐるのである。共通性の認識は表象內容の類似によつて判斷されるのみではなく、同じ意慾の對象となることによつても意識されるものである」****と生活意慾から說明されたのは、彼の第二の法則の根據と一致するのであるが、城戸先

生の說明の仕方が射程がより大きいことは、次の唯物史觀に對する批判のうちにくみとられるであらう。

＊　言語起源に關する從來の諸說は吉武好孝「言語起源の問題」(言語第一輯)に解說批判されてゐる。

＊＊　Hudjakov-M.「ヤフェティド理論の本質と意義」(國際語研究 No. 7, No. 8) 尙ほボグダーノフ「社會意識學概論」林房雄譯七三—七六頁參照。

＊＊＊Hudjakov-M.「ヤフェティド理論の本質と意義」(國際語研究 No. 8)に據る。

＊＊＊＊城戸幡太郎「日本語の原始形態」(心理學論文集Ⅱ三〇八頁)

＊＊＊＊＊城戸幡太郎「古代日本人の世界觀」七頁

以上によつて明かであるやうに唯物史觀による言語理論は言語を社會的關係に、そして終局に於ては生產諸關係に規定せられたものとして說明しようとする。まつたく一般的にはさう云へよう。併しわれわれは終局に於てはと圖式的に說明することを避けねばならぬ。なる程生產關係が未發達・未分化な原始社會に於ては社會的關係即ち生產關係として、それから言語を一義的に說明することが出來るであらう。併し乍ら現在の發達した社會に於けるやうな、その構造の複雜な社會の統一的現象諸形態に於ては、その部分領域たる特殊形態を生產關係一般に還元することは殆んど何等の意義をもたない。われわれはそれに於ける脈絡をたどつて、その特殊形態を規定する特殊な社會的條件、そしてそれを更に規定する特殊な生產關係を見出すことにより、その特殊形態にとつては、統一的な現象諸形態に於て何が本質的契機であるかを明かにしてゆかねばならぬ。即ちこの作業の過程に於ては、社會の客觀的存在として、存在の形式を構成する技術的關係のみならず、存在の精神的表現たるイデオロギーをも理解せねばならない。何故なら

一定の時間的位相に屬する社會の客觀的存在として現象的に或技術的關係と或イデオロギーを見出したとしても、そのイデオロギーはその技術的關係に直接に規定されたものではなく、その直接の規定者は前段階から殘存してゐる社會的關係であることがあり得るし、或ひはまた、技術的關係は前段階のまゝであつてもイデオロギーはその技術的・經濟的關係に條件づけられてはゐるが、尙ほそれ自身の自律性を有するものであり、技術的關係―社會的關係―イデオロギーの間には多少のずれがあり得るから、一定の現實社會に於けるイデオロギーの存在を說明するにはその歷史的構造を明かにし、何が決定要因であり、何が實現要因であるかを明確に理解せねばならぬ。言語構造が社會的構造に規定されるといつても、圖式的にそれを生產諸關係に對應せしめることを戒めて、イデオロギーを表現する言語にあつては、それがその通用する社會に於ける如何なるイデオロギーに應ずるものであるかを先づ明かにして、然る後その決定要因・實現要因を求めねばならぬ。蓋し言語は勞働に於ける一つの技術として始まるとはいへ、その機能、ビューラーに從へば告知・開發・敍述の三つは、人間社會あらゆる與件に對しても適用され得るものであることは附說することを要せぬ。

それが現象する二段階以上の時間位相を通じて、形態的に或は機能的に、同一類型に屬すると思はるゝ言語について、各位相に於ける表現を規定する諸條件を追ひ求め、その間の關係を明かにすることが通時論の課題である。メイエは社會の歷史的變遷に伴ふ言語の變化を印度歐羅巴諸言語について明かにした(田邊壽利「言語社會學」本講座5參照)。併し彼にあつては努力は專ら言語に於ける變化の結果の側に傾注され言語の變化の過程それ自體の側にではない。「我々が言語發達のあとを追ひ――また追ふことが出來る――のは偏に綜合(combinaison)によつて」[*]であ

り、「これらの綜合は、相異なる數個の言語の間における一致はあらゆる人間に共通する性質によつては說明し得られないものであつて、それらは一個特殊の傳統の假定を要請するものである、とする吾々の確信の上に立つてゐる。」[**]といふ彼の言葉から察せられるやうに、彼にあつては一定の言語狀態が、われわれに對して拘束性を有する社會的事實――傳統として、その通用が問題とされてゐるのであつて、その言語狀態の發生的條件は追ひ求められてゐない。從つて我々の問題としては、社會の歷史的構造に應じて、言語活動の機能が如何に異なるか、如何に言語的欲求が變異するかを明かにし、それに基いて言語の發達のあとを追ふことが殘されてゐる。[***]尙ほフレヱに從へば、小交通の言語、大交通の言語は通時的には、それぞれ古代文明(印歐語諸民族)、開化民族(近代歐洲人)に應ずる。それに於ける一般的特性については前に紹介した(一二頁參照)。

* メイヱ「史的言語學に於ける比較の方法」泉井久之助譯、一六頁。

** メイヱ、同書、一七頁。

*** バイイ、上掲書、第一篇第二部「言語活動の進化と生活」參照。

第二章　國語と社會性――展望

次に國語と社會性について、私の作業を進める前に、多かれ少かれこれらの角度から照明された國語の現象を概觀してみたいと思ふ。

〔一〕 國語史の時代區分

先づ國語史はこの視角より如何に眺められてゐるであらうか。

物集高見氏の「言語變遷並正訛辨」(學藝志林、第七十二冊所載、但し日本文學大辭典、國語史の橋本進吉氏の解釋による)に從へば、

(一)應神天皇の時漢字渡來して漢語が國語中に入り上世の風一變し、

(二)欽明天皇の時佛教渡來して梵語などが入り推古帝以後漢字が盛んに用ひられて上世の風二變し

(三)延暦(桓武)以後片假名が出來、音便が起り

(四)天長(淳和)の頃空海が伊呂波歌を作り(この頃古の五十音が四十七音となつた)、和文が起つて漢語を和語化した。

(五)後白河天皇の保元以後田舍武士が都に來て言語が俗化し假名遣も亂れた。

(六)鎌倉室町以後は定家假名遣が行はれ口語も亂れて行き、文語と相違が生ずるに至つた。

右の如く社會的事情と緊密に關係せる如く述べて居られる。

山田孝雄氏は「奈良朝文法史」の序論に於て、「言語文法の變遷は風土人情の變遷に基くこと多しと見ゆ、卽奈良朝と平安朝との如き頗著しき變化を見るなり。すべて古代記錄に存せる言語は大抵は當代の標準語にして其の標準語は多くは政治的中心の土地に存するものなるを以て政治的中心たる土地の位置及びその在住の人間等によつて重大なる感化を及ぼさるゝものなり。」と述べ、以上の如き見地より、次の如く時期を區分されてゐる。

奈良朝以前　奈良朝期　平安朝期　院政鎌倉期　室町期　江戸期

但し、山田氏の區分は「[中等]教育國語沿革大要」（明治四十一年）に於ては些か異なる。卽ち、次の如くである。

第一期　奈良朝まで
- 前期　奈良朝の前
- 本期　奈良朝

第二期　平安朝まで
- 本期　後三條天皇朝まで
- 後期　院政時代

第三期　鎌倉以後
- 前期　鎌倉時代
- 本期　室町時代
- 後期　江戸時代以後

大槻文彦氏は「口語法別記」（大正六年）例言に於て口語變遷をば、

平安朝時代　　鎌倉時代　　南北朝時代　　室町時代　　江戸時代

と別ち、その時代區分の根據を社會史的に述べて居られる。

安藤正次氏・吉澤義則氏の時代區分は大體に於て、

奈良（上古）　平安（中古）　鎌倉室町（近古）　江戸（近世）　明治以後（現代）

といふ事が出來よう（安藤氏「古代國語の研究」及「國語學概說」、吉澤氏「國語史概說」）。

橋本進吉氏（國語學概論（岩波講座「日本文學」））に從へば、

第一期　推古朝——奈良朝終り

第二期　平安——室町
- 1　平安
- 2　院政鎌倉
- 3　室町

第三期　江戸以後

を口語變遷の時期區分として取られた。

右の如く諸家の採れる國語史の時代區分は大體社會史の時代區分と軌を一にしてゐる。

又院政時代と安土桃山時代が社會史に於ても過渡期として考へられてゐるが如く、國語史に於ても過渡期的存在として考へられてゐる事も注目すべき事である(院政時代については山田孝雄氏「奈良朝文法史序論」、安田喜代門氏「高等國語法」、安土桃山時代については春日政治氏の「國語史上の一劃期」、本講座土居忠生氏「近古の國語」等)。

かくの如く區分せられた根據については以上の諸家の詳しい研究があり、又本講座に於ても各時代につき各々擔當して述べて居られる所である。これらはこれらの時期に於ける國語と他の時期に於ける組織との間に、それと目につく構造上の相異が認められるといふことを意味するものであり、主として形態或は表記上に於ける特殊性を、一定の社會性に現象的に對應せしめんとする試みはなされてゐるが、如何なる社會の構造に規定されてゐるものであるか*は將來の問題としてのこされ、努力は專ら國語の現象的記述に集中されてゐる現狀である。

* この事については新井白石も既に提說してゐる。卽ち彼は「東雅總論」に於て、「我國古今の言に相通じなむにはまづ其世を論ずべき事也」といふ主旨の下に外來語の影響についてのべ、次に「されば我國太古の初より今世に至るまで五方雅俗の言、風と共に移り、俗と共に易れるのみにあらず海外諸國の方言の如きもまた相混じぬと見えたり、凡は人の言に於けるその言ふ所として其義あらずといふものなし。また其義を取れる所の如きも世の俗尙のある所に隨ひて、其趣亦各同じからず今の言葉の義を取れる例を推して古の言葉を解しなむ、實に其義に合ぬべしとは思はれず上古おのづから上古の俗あり中古おのづから中古の俗あり近古おのづから近古の俗あり。これよりして後世を遞(タガヒ)にしておの〳〵其世の俗ありてすべて其尙(タト)ぶ所同じからず。されば古今の言に相通じなむまづ其世を論ずべき事なりとはいふなり」と述べてゐる。

〔二〕 地方語――共通語

次に私は二三の特殊の國語構造をとり出して社會性との關聯を明かにしてゆかうと思ふ。

平安朝以後日本の標準語とも目すべきものは京都の言語であつた。鎌倉幕府が關東に開かれ政權は東に遷つたけれども、文化の中心は依然として京都にあり、言語も京都語を正統的なものとする觀念はゆるがす事が出來なかつた。然し乍ら、南北朝以後武士階級が支配階級として公卿階級に完全に取つて代つてからの社會狀態の推移が東西兩方言の言葉爭ひによつて遺憾なく示されてゐる。

太平記卷卅一には「天下時勢粧の事」と題して「公家の人々いつしか云ひも習はぬ坂東聲をつかひ、着もなれぬ折烏帽子に額を顯して武家の人に紛れんと」するやうになつたと述べられてゐる。又職原抄の音博士の條に「敎淸濁音律等」と注し更に細注に「京中諸人言語惡成コトハ足利將軍上洛公家等悉□關東之人住宅之□都悉惡聲也云」として京都語が關東武士の惡聲の爲に紊されたことを述べてゐる。*

* 新村出「國語史上の一疑問」「東國方言沿革考」(明治四十二年十一月二十八日の講演)參照。

應仁の亂の勃發はこの狀態を更に混沌ならしめた事を知りうる。

應仁の亂後の社會狀態は當時作り出された「下尅上」なる新語によつて察知せられるが、「下尅上」とは階級に於ける從來の上下關係の變化卽ち下位者の上層への進出を意味するものであり、これに規定されて言語の構造にも變化が起つた。卽ち應仁の亂以後の新興勢力が白丁階級の子孫、卽ち士民の血が流れ込んだものであるならばその言語の狀態も自づから想像しうるのである。

湯澤幸吉郎氏の「室町時代の言語研究」（昭和四年）は、この時代の言語の狀態を示されたものである。「室町時代の言語研究」の示す所によると「抄物」の語法の特徴としては助動詞に最もよくあらはされてゐるが前時代のものと語形の違ふものが多い事、語の接續の狀態が亂雜になつた事、時を表す助動詞とか敬讓をあらはす新しい動詞助動詞などが生じた事、デマリ、デマレ、ヲチなどの新しい助詞の形が現れてゐる事などを數へうるが、それらの語が抄物の時代のみを以て消え去つたものが多い事等は、確にこの戰亂時代の統制のない社會狀態の表現として解すべきであらう。

ついで切支丹物によつて代表される安土桃山時代を經て京都語は如何なる狀態であつたか。先に引用した「我國古今の言に相通じなむまづ其世を論ずべき事也」と述べた白石は、「東雅總論」に於て「更に我國古今の言の義を尋ぬるに及びて思ひ合せぬる事ども少なからず」とその論の實證として師木下順庵の言「又のたまひしは我年十二三の時に貞德のいひし事あるなり其幼き比ほひまでは京の人のものいひ今の如くにはあらず、今の人のいふ所は多くは尾張の國の方言相雜れるなり。これは信長秀吉の二代うちつゞきて天下の事しり給ひしによれるなり。又近き程は三河國の方言の移り來れるなりと云ひし」を引用して白石は更に次の如く敷衍してゐる。「此事によりて思ふに貞德の幼き比ほひの京の人のことばといふもまたふるきむかしの京の人いひし所のみにあらじ。足利殿の代の程東國の方言相雜はらぬ事をも得べからず。すべて古今の言其代々の俗尙によりて移りかはれる事また皆これらの事の如くなるべし」と云つてゐる。

これは新村出氏が「國語史上の一疑問」に於て述べて居られる如く、要するに一時的現象で而も一部分の混入に止ま

るとしても、それが吉澤義則氏が「國語國文の研究」(昭和二年刊)に於て「猿樂の狂言の用語」について述べられた如き推定とも矛盾する事ないならば、國語と社會性を考へる上に於ては興味深い問題ともならう。吉澤氏のこの論は結局の所は「寛文元祿に刊行された狂言記の用語は室町盛時の京方言を骨子として方言的歴史的に人工を加へた一種の人工語であらう」となるものではあるが、その推定の過程に於て狂言記に散出する指定の助動詞「デス」は後世の狂言師が改めた疑がある事と寶曆年間の舌耕夜話(自樂軒著)に「能の相狂言は殊の外おかしく又古風にて面白し言葉も京談かと思へばさもなく是は信長時代の美州尾張の在所言葉なり」との言を根據として「狂言が尾張武士を見物人とした少なくとも是を上客とした當時の狂言は此の點より見て尾張方言の影響を無視出來まい」と發展してゐるのである。

些か煩に失するおそれがあるが、先の白石によつて紹介された順庵の師貞德の言の裏打を行ふ意味で、尚少しく考察を加へたい。

近世笑話本の濫觴といはれる例の安樂庵策傳の「醒睡笑」及作者は不明ながら同巧異曲の話を收めた「戯言養氣集」「昨日ハ今日ノ物語」の*三笑話本は時代から言ふ時、當に慶長・元和前後の時代で先の貞德の「今の人」「近き程」の時代に當ると考へられる。

* この三笑話本の時代の先後はにはかに決し難いが「戯言養氣集」が最も古く、次に「醒睡笑」、「昨日ハ今日ノ物語」の順序と推定する。「醒睡笑」(寫本系統)は序文により長く京都の誓願寺に住してゐた僧、策傳が元和九年に編んだ事を知りうる。他の二つも京都を中心として生活した人を描いてゐる。

これらの笑話本を室町時代の抄物とか安土桃山時代の切支丹物と比較して見る時、我々はそれに用ひられた口語に

關する限り、多くの點に於て時代の逆行を感ずるのであるが、その二三を例示する。

一、天草本平家物語などでは未來・推量をあらはす助動詞「ん」「んず」「んずる」は、殆ど「う」「うず」「うずる」となつてゐるに對し、これら笑話本は古形新形を同樣に口語として用ひたらしい事。殊に醒睡笑では「こそ」の結としての「ん」が「んめ」といふ形のものが頻出する事。

二、敬語或は丁寧の動詞助動詞として用ひられる「ゴザル」は「ゴザアル」の約つたものであるが、天草本平家では皆「ゴザル」のみであるのに、戯言養氣集では「ゴザアル」のみで、他の二笑話本には「ゴザアル」「ゴザル」の兩形が共に口語として用ひられてゐる事。

三、抄物等に現はれる敬讓動詞「マイラスル」は天草本ではその約つた形「マラスル」のみ用ひられてゐるに對してこれらの笑話本では「マラスル」は全然見えず原形「マイラスル」のみである事。

例へば醒睡笑では、

巻四、されば私(わたくし)箸(はし)をけつりまいらするに中はほそくて兩の端がふとふ御座るほとに

巻五、こぬか雨がふり參らする

四、敬讓動詞「御入リアル」は抄物・天草本では「オリヤル」といふ形に約つたものがあるが、醒睡笑・昨日ハ今日ノ物語では原形のみであり、僅に戯言養氣集に、「めづらしく所望でおりやる」の如き一例が見える。

右の様な言語現象を如何に國語史的に解釋するか、これにつき次に簡單にこれを試みてみる。

一、ロドリゲスの大文典に尾張から東へかけては「うず」の原形「んず」を使つて「參らんず」「あげんず」などと言つ

てゐたと述べてゐる所によれば京都語の「う」「うず」「うずる」等の中に原形「ん」「んず」「んずる」等の東國語がわりこんだ事を云ひ得る。

二、天草本は一つは南蠻人の語學習得の爲に作られた物であるからその用語撰擇には恐らく規範的意識が働き當時としては最標準的「ゴザル」のみを出したのであらう。醒睡笑等に「ゴザアル」「ゴザル」の兩形が現れる事は美濃尾張等の地方の方言「ゴザアル」が「ゴザル」の標準語的勢力を侵したものであらう。

又「御座ル」に形容詞が連る時は天草本等では例外なしに形容詞の語尾が「う」となる時これらの笑話本では（醒睡笑」卷一、「かたこにはわかく御座あるよ」、或は戯言養氣集「つき〴〵しく御座有が」の如く）、「く」となつた形のある事も東國語の勢力のあらはれとしてあげる事が出來よう。ロドリゲスもかゝる場合「く」と續けるのは關東の方言であるとのべてゐる。

三、「マラスル」といふ語の生命はいつの時代までであつたかについては今後の研究に俟つ所多いが、これら笑話本に全然「マラスル」のあらはれない事は、この語がこれら新しい支配階級の言語として持つてゐた「マイラスル」とくらべる時、「マラスル」は弛緩した頽廢的な語感をいだかした爲、緊密生硬の感ある「マイラスル」が「マラスル」に代つたのではなからうか。建部遯吾博士は國語衰運の主因として、(甲)心因＝人心の倦怠　(乙)境因＝都會の集中を擧げ、都會集中より來る人心の變化、卽ち、繁劇・早急、氣力の薄弱、神經の昂奮等、氣力の萎靡にもとづいて言語の力が消耗に赴き、言語の明晰先づ衰へ言語の明確と精密と亦隨うて次第に消耗に向ふと說明されてゐるが、*「マラスル」はこの都市民に特有な神經衰弱的傾向の一表現とみらるべきものであらう。

* 建部遯吾「國語に對する實理政策」（日本社會學院年報、第五年、五四—五五）

以上は甚だ獨斷的な解釋であり大膽なる推論ではあるが、先の貞德の言とも矛盾する所はなく彼の言を幾分なりとも裏づけ得る解釋ではないかと考へるのである。

然しながら近代語の一つの大なる特徵たる二段活用動詞の一段化、或は又未來を現はす助動詞「う」は一段活用の動詞、カ・サ行變格活用の動詞に接續するには「よう」といふ形を以てするといふ事が、この時代或は以後相當の間未だ一般化されず抄物等に現れた狀態から殆ど前進してゐないといふ事は、以上の如き東國語の西漸を說く際に些か矛盾を感じさせる。これらの特徵が駿遠參の地方の方言でなかつたといふならば勿論問題なく解決し得る所ではあるが、さう簡單に結論する迄には未だ今後相當の資料の硏究を殘してゐるのである。

駿遠參の地方語が東國語と云はれる以上は、勿論これらの新しい言ひ廻しがあつた事は考へられる所であるから、これらの事情を如何に解釋するかについて私意を述べるならば、標準語の保守性といふ物は復古といふ樣な傾向には割合たやすく應じ得ても、特に新しい傾向には保守的であつた爲、それが殊に鄙の方言であり語の形態上に廣範圍の變化を强ひる場合には逡巡されたものであらうと考へられる。

さて以上の如き出發の上に始つた近世語は如何なる特質を有し如何なるものをその標準として求むべきか。これは今後の國語史の興味ある探究の的であると共に國語と社會性に於ても追求すべき課題であらねばならぬ。

一、上方の町人文化を中心とする時代。

二、江戶が文化の中心となつてから以後の時代。

國語史に於ける近世はかくの如き稍複雜なる要素を含んではゐるが、社會史的推察を下すならば上方時代に於ても元祿を境として、それ以前を京都中心時代の言語(これは主に公家文化を基底とした)、それ以後より享保迄を大坂中心時代の言語(主に町人文化を基底とした)、の二つに分ちうるし、延享以後を江戸を中心とせる言語といふ、三つの中心をもつ言語史に分ち得ると思ふ。

右の如き分類は兎も角として近世語の意義を安田喜代門氏が「高等國語法」に於て述べられた如き、「標準語が西部方言から東部方言へと徐々に移つた時代」として注意するならば、近世語の標準とする所も割合容易に決しうる所であると思ふ。

次に、江戸語の本質については、これを都市としての江戸の成立と發展といふ點と聯關させる事によつて、些か愚考を述べて見たい。

江戸開府の當座に於ては東京の住民としては土着の漁民と少數の農民であつたが、こゝに移住したものは第一に伊勢の商人であり次に小田原の城下の人達であつた。豐臣氏が滅亡して江戸が海內政治上の中心となつてから駿遠參地方から移住するものも出來、京伏見の商人も來住するものがあつた。これらが大體江戸の市民となり寛永の頃には市街が完成した。然るが故に江戸語の要素としては關東の土語と駿遠參の本邦の中部方言と、京阪近畿の上方方言の三つのものから出來上つてゐるわけである。

然しながら支配階級としては三河武士が君臨してゐたが故に、新村出氏が「國語史上の一疑問」に述べて居られる如く、三河言葉は丁度關東關西の言語の中間に介在してゐたといふ地域的優位の爲にも新しい言語としては最勢力が著

しく、寛文十一年の「江戸武家名盡時の逸物（ヤリモノ）」の中にも「先づ年頃の方々の立身せんと朝公儀三河言葉を似せ廻り」（一話一言）とか元祿七年十月「芭蕉追善之俳諧」に去來の附句として「三河なまりは天下一番」といふが如き言となつたのである。

然してかゝる支配的勢力の外に一方市民の栖として武士階級の特權の濫用に對抗したものが生じて、これらが町奴といひ俠客・男伊達などと稱へたが、彼等が用ひた言語が所謂、奴詞・六方詞であり殺伐の氣風が表はす如き、强く急な言ひ廻しが用ひられた。市民がこれらの者の氣風を愛慕しそれに倣ふと共に一般の言語もこの六方詞によつて影響をうけて行く事は勿論である。かくの如きものが江戸語の主流となつた事は想像に難くない。

然しながら江戸語に對する京都語の勢力もあなどり難いものであつた事は「國語史上の一疑問」に指摘してあるが如く太宰春臺の「獨語」に「百年このかたの風俗を思ひくらぶるに江戸の人の風俗こそ殊に昔にかはりたれ、都べて男女の風俗詞づかひ物の名まで近き比は京に似たる多し三十年このかたは江戸の人京の風俗を學ぶ故に武士の心も昔にかはれり」と享保時代の風俗・言葉遣ひが京風の浸潤にあつてゐる事を述べてゐるが、始め幕府は平和維持の政策として反對派の諸侯・武士の武力的無力化をはかり「文」を奬勵し彼等の文弱化を企てた。かくして平和は維持され、打續く泰平に旗本の武士的修養も「文」に重きがおかれ、一般に武士は文弱化され、彼等の間に「文」の源泉であり、尙ほ中心でさへあつた京都の文化が浸透し、言葉も京都語によつて影響を受けたことは容易に理解されるところである。また江戸語が時代の推移とともに變化したことを說明するためには他の條件をも考慮しなければならない。卽ち封建社會に於て支配階級であつた武士階級が田園を離れ都市に生活するやうになつたことから、不生產階級＝消費階級となつたのであるが、彼等の俸祿は增加せざるのみか半減されることさへあつたのに、他方貨幣經濟の普及、生活の向上

によつて消費は益〻増加し、武士階級は大なる窮乏に陥るに至り、支配階級たる實力を失つてきたに對し、町人階級は、貨幣の普及、商業の發達によつて益〻實力を備へてきた。「武家は人を治め、商人は治めらるるの法なるに、今は町人が人を治る世のごとし」（塵塚談）となり、武士階級は町人に「尊卑の禮儀逆さま」（世事見聞錄）に、頭を垂れて金融を頼み、或は小給の侍・徒士・足輕、それ以下の者は奉公の間に內職をなし、「町人の蔭にて餘情を請、渡世のたしに致す事故、終には奉公筋よりも、其引合の町人を旦那の如く心得」（世事見聞錄）るにいたり、或は御家人樣や足輕樣は賣買され、或は持参金を目的として、養子を町人から迎へることが流行となり、從來の階級的特徵は衰頽し、嚴格であつた身分制度は崩壞してきた。卽ち武士は町人化し、或は町人となり、庶民が武士となり、町人の侍化が生じてきた。*このやうな武士階級の退化、町人階級の進出—兩階級の接近に應じて言語にかても變化が生じ、兩階級の間に相互的模倣による混淆が行はれながら、**より自由にして潑溂たる町人階級の言語が漸次勢力を增してきて、江戸語を代表するものとなつたのであらう。蓋し、德川幕府の政治は法度政治であり、凡ての身分に關して制度が規定されて居り、これは規則によつて人間行爲を規定し、人間生活の外容が雜多の變化をなすことを避けて、一定の規準に就かせること、つまりは人間の複雜な意欲を制限・抑壓し、類型化することであり、そこには舊儀先例の復興尊重があり、自由と新創は抑壓されてゐたものであるが、***武士階級が無力化するとともに町人階級が最も大きな自由を享受することとなつた。といふのは「武士は我領分を離れて、他所へ行て、德分を取る事叶はず、百姓の越石といふ事あれども他所へ家を作りて、耕作をする事は叶はざる也」（世事見聞錄）と說明されてゐるやうに、武士と農民とには「利德をとる所に分限」があり、從つてその生活は「窮屈」であつた。それに反して町人は、商品經濟・貨幣經濟の發

達のために、かやうな制限・分限がなく、從つてその生活は「安體」であつた。それは全く制限の無い自由ではなかつたが、漸次獲得してきたこの自由の精神の增大――欲求の複雜化に應じて、江戸時代初期に於ては恐らく保守主義が一般的であつた言語に於ても、漸次變化が生じてきたことは想像に難くない。卽ち中期以後に於ては、近代精神を育成した町人階級によつて江戸語は進化せしめられていつたものと考へることが出來よう。

* 本庄榮治郎「近世封建社會の研究」第八章社會階級の變化。

** 塵塚談には「我等十四歳の頃は御家人貳參拾俵高の妻女をかみ樣と皆人稱せり、まして商人は富家にてもかみ樣とよび子どもが親兄へはとゝ樣かゝ樣あに樣あれ樣といひけり、然るに二三十年以來同心渡り用人の類の妻、町人も相應にくらす者の妻は御新造樣と稱し又は一日くらしの者の子供も御とゝ樣御かゝ樣御あに樣御あれ樣といふ事になりたり、いはんや富家と淺草札差は心至り禮儀武家をまねて娘をおじやう樣妻を御新造樣と稱す、大名の嫡子の室を御新造樣と稱する事をしらずして僭上無禮なる事惡むべし、世の中奢れるより言語までおごりて實儀は薄く輕薄になれり」と武家の立場から述べられてゐるが、この言語に於ける模倣・接近は、兩階級の勢力の接近に基いて始めて起り得る現象であらう。

***西田直二郎「日本文化史序說」五三六－五三八頁。

以上は主として發生的には接觸集團卽ち地域なる社會形態に規定せられた言語樣相についてその集團と他の集團との間に交通が行はれかくてそれらが廣汎な生活共同體の形態をなし、ひいては共同集團の特性を發揮し相互的模倣による同化が行はれ文化的特性に關する統一が營まれるが、それに於ては、一方の集團が優位を占めるといふやうな社會形態の推移に對應して如何なる變化が行はれるかについて述べんとしたのである。

〔三〕 特殊語

菊澤季生氏は言語社會の位相に應じて如何に國語がその樣相を異にするかを特に階級方言特殊語について、忌詞・僧侶語・商人語・學者語・通人語・遊女語・女房詞・武士詞・盜賊語を擧げて說明した。これらは勿論集團に應じて發生した言語であるが、われわれは更に社會過程・社會意識との關係からこれを說明せねばならぬ。

神官の忌詞は菊澤氏が「神事に於て淸淨を尙び、汚穢を斥ける精神の作用と、特に異分子たる佛教關係語を潔しとしなかつた點に歸着する」と說明されたやうに、精神的なるものが物質的・肉體的なるものより遙か優位に置かれ、また他の集團とは反對關係にありその集團的自我意識の强調に應ずるものと解すべきであらう。

僧侶の隱語は僧侶階級が精神的文化を物質的文化より遙か優位に置くことをその成立の條件としながら、それに順應し得ず倒逆の關係さへ發生するにいたるその矛盾に應ずるものであらう。*

* 僧侶の隱語については馬琴の兎園小說「隱語」の條にあり。「艷の色」卷五にも一、二見ゆ。

更に「百物語」(萬治二年刊)下(十四)には、

「五山にはよろづの事きやしや風流をたしなむといへり、錢を何百文といふことを異名をつけていふ也。

百　文　一指　一指は天龍一指禪といふより名付しと也。

二百文　黃鸝　黃鸝は兩个黃鸝啼二翠柳一と云より名付也。

三百文　木毬　木毬は雪峰の木毬とて手まり也、參徒來れば木毬を三つなげ出すにてつけたりしと也。

五百文　煙景　煙景は五湖といふにつけしと也五湖煙景有レ誰爭といふ句あり。

壹貫文　圓相　圓相是一圓相也、一貫也、圓きによりてかく付たり。
かくのごとき異名をつけつゝいへり、風流なることとさる人の云也。」
又「諸分店盧」（延寶八年刊難鉦の改題）江戸時代文藝資料第四所收に、

出家

ふち江「されば出家は第一いかふしたるき物でござんす（中略）鯛をわかさといひ、ぶりをたんご、ふなをあふみ殿、たこをてんがい、まながつうをどら、魚の骨をこつなどいひます。」

商人の隱語は菊澤氏も「營業利益を主とするの趣旨から出て、特に利得を喜び損亡を忌む」ためと說明されてゐるやうに、利益集團のゲゼルシヤフト的行爲の表現であり、遊女語*も同じくゲゼルシヤフト的行爲の表現であらう。何故なら、例へば江戸時代についていへば遊里は現實の社會形態から遊離して物質文化＝金を中心として統制せられた社會形態であり、そこには武力を中心とする統制關係は行はれなかつた。現實の社會形態を反映する現實の言語が避けられて、一種の人工語が用ひられるのはこの社會的事情を反映するものであり、それはまた遊里が現實遊離の世界である意識を强める魅惑の手段としても利用されたものであつた。

妓樓によつて遊女語に相異が見られたのは**他の條件（例へば發生の地域の相異―經營者、遊女の出身地）にもよるであらうが、また各々獨特の魅惑を表現すべく意圖的に用ひられたものと解すべきであらう。

＊　遊女語に撥音的傾向の現れたものとしては「嬉遊笑覽」に載せてある「浮世物語」（寛文初年）が島原の遊女語のその現象を示したものと思はれるが、吉原詞が島原の遊女語の東漸したものであらうといふ事は又既に「嬉遊笑覽」の指摘した所である。然し

ながら吉原詞の發生については諸說があるし又瀧澤馬琴が「元吉原の記」（燕石十種所收）に於て田之軒政房の「誰が袖の梅」（元祿十七年刊）にあげてある遊女語「呼でこいといふことをよんできろ「急げをはやくうつ ばしろ「ありくをあよびやれ「こぼすをぶつこぼす等の如きを「明暦寛文の比より貞享元祿に至れる吉原詞なるべし」と推定しながら「その詞のゐなかびたることあまりに甚しければわるくちにて作り設けたるにやと思へどさすがに板せしものなればなきことを書あらはすべくもあらず、これを見ても元吉原に在し程の里詞はいよ〳〵ひなびて云々」と疑つてゐる。この「誰が袖の梅」に記載した如き遊女語は元祿頃「奴」の勢力が衰へるにつれて優美なるべき遊女には、もはやふさはしからぬ情勢になつたらしく漸次島原詞を使用するやうになつた事を宮武外骨氏は「アリンス國辭彙」に述べてゐる。嬉遊笑覽に「（一代男六）島原詞に 有ますといふ べきをあんすと云へり、吉原詞の末をはぬるは是なり」と述べてあるが「好色一代男卷六」の「詠は初姿」には「御使は誰しや鶴屋の傳左がたよりであんす、あんすと申」とあり島原詞で有ますがあんすならば、撥音と云つてもありんすに代表される 吉原詞は全然島原詞の借入であるとはいへないわけである。ありんすなる語は「柳樽」の明和元年の選句に始めて見える事を宮武氏は述べて居られる。尙ほ新町詞の發生に關しては未だ知る所でないが新町詞が吉原詞と同樣な組織をもつてゐた事は喜田川守貞の「近世風俗志」によつて知られる。即ち同書第十九編娼家上に、新町詞（前略）其言は江戶吉原詞と同く云ますを「いいなます」「なされませ」を「なさし」或は「なませ」と云し也、余は准ニ於吉原詞ニて略レ之其證は古き小唄に上略はやうとゞけてくんなませと新町詞で云なます云々近年此言を用ひず市民と同言のみとある。新町詞も吉原詞と同じくやはり島原詞を借用したものではないかと考へるのである。例の延寶八年の浪花鉦は新町詞で書いたものであるが、それには「ござんす」といふ語は到る處見えるが、「ありんす」などは見えず、撥音の傾向は未だ一般的でないやうに考へられる。

遊女語が遊里といふ社會に於いて、要求され發揮される粹の境地、春廼舍氏の言を借りるなら酌情と寛恕と自敬との三要素

が一丸となつたものの發現であつたらうといふ事は、「諸國より抱へたる娼妓の生國の鄙言を隠すが爲に」（近世風俗志）といふことゝそれ以上に説明した遊里の社會性の表現様相であり、遊里語がこれによつて規定されたとも考へることが出來よう。

** 山東京傳の「傾城觽」の松丁玉扇四家言語（セウテイキヨクセンシカコト）解（カイ）に松葉屋言、丁字屋言、角玉屋言、扇屋言として家々の通言につき解説あり。

また盗賊語や香具師の隠語も、自己の集團の機構を隠蔽することにより、その利益をまもる一種のゲゼルシヤフト的行爲の一表現であると解すべきであらう。そしてそれは又、結果としては集團的自我意識を强めるに役立つてゐるであらう。

學者語はその技術的（精神による物質の支配）文化形態を、通人語*はその趣味的（精神と物質との均齊）文化形態を高く評價する集團的自我意識の一表現とみるべきであり、それらはまたその文化形態への他の集團の接近を防ぐための手段ともなるのである。即ち後者の場合に於て學者語は一種のゲゼルシヤフト的行爲の表現となるものであらう。

* 通人語に於ける唐言（菊澤氏國語位相論三〇頁參照）は言語の精神と物質との均齊のあらはれと理解すべきである。即ち言語の外的形式（音聲）が意識化され、單なる物理的、生理的性質以上のものとしてその機能を増大せしめられ、内的形式と均齊を保たしめられてゐるのである。

通とは虚實柳巷方言（キヨジツサトナマリ）（寛政六年香具屋先生、魯堂）によると「粹のあづまなまり也」とあり通言は元來江戸に發したものである事を知りうる。酒落本などに現はれる通人語は大體たいこ持などにより流布されたものと見るべきである。俳諧「狂歌・川柳などの宗匠の定得意が俗に本町衆と稱へた大店の主人や子弟であつた。例へば「廓通遊子」の「意氣と風雅をこきまぜし隠居にあらず茶人でなく俳人らしく醫者でなく何だかしれぬ者云々」又「山嵐」の「お定りの町醫、俳名を春夕といひ尤もたいこ持半分」

とあるが如く、醫者・俳人・たいこ持を除れてゐる連中が遊廓に於ける知識階級であつたから所謂通言なるものもこの階級のものより出でた事が想像出來る。例へば「諸國遊里好色由來揃」(元祿年間)に「大鼓之語」として、

「虚空抓(頭註)こくうは天の大なるはなぞらへてかぎりもなふといへる詞なりつかむはもらふ義也。左右仕修學、輕口文作、盡安樂寺、心得御座木綿四手、不成藥師地藏法印」

の如き語をあげ、又「虚實柳巷方言」には通言の著しい傾向として多くの漢語、唐音語をあげ「此ぐらいまでのことはゆるすべし、いつこう學者の漢語遣ふなどつかふハつたなし」として或程度の限界を設けてゐることも精神と物質との均齊の破れることを恐れたものであらう。

江戸愚俗徒然噺(未刊隨筆百種所收)は天保の世俗をうつしたものであるがこれによると所謂「せんぼ」も一種の通言であつた事が知られる。即「千本」などと名付て深川あたり藝者の符帳ともいふ心もちにて素人にわからぬ樣の通言あり、たとへば酒の事を清三と名付、餅を孫兵衞、たばこを孫右衞門、きせるを丁けいと何事も辨ずる樣にこしらへあり。勿論當時に流行するにあらざれども已前は專らなり知らざるは通家にあらずと心得覺へたる時はむせうにやつて見たがり云々」とある。せんぼについては俚言集覽は

「せんぼカクシ詞也、夜をリヨウ、目をコツパリ、遠をホウトイ、笠をハチカノ、內をチウ」

と書き、單なる隱語としてゐるやうであるが「虚實柳巷方言」の述べてゐるせんぼは「多く手摺のせんほといふ、てすりとは操の樂屋人形つかひの事也」として多くの例を出してゐるが二三抄出して見ると、

「あほ金太郎　むまいわろ太郎四郎　臂だいざ　一へい　二まくひき　三おやまこ　四よつほし　口ちく　侍彦七　金おかたい」

の如きものであるが大體操人形遣の生活のあらはれとなつたものが多いことを知る。又所謂逆こと葉がこれに用ひられてゐる

事も以上の例の示す所である。

次に女房詞について考察してみよう。女房詞は內裏仙洞に起源したものであるといふ。これは恐らくは禁中の女房どもに於て、その屬する集團の特殊性の意識に規定され、庶民的生活場面を喚起するやうな表現形態を避けて、特殊な表現形態が要求されたものであらう。「海人藻芥」(群書類從卷四九二)の記述によれば、初め食物に對してのみ異名を付けたものであるといふが、女房どもの生活の大部分は家事に關する仕事であり、日々の生活に於ては就中食物が彼等の最も著しい關心の對象となるものであり、自然食物に關する異名が最も頻數が多かつたものであらう。そしてこの特殊な表現形態は如何なる過程・手順によつて成つてゐるかは興味ある問題であるが、社會性に關聯あるものとしては、その集團の特殊性が保存されてゐる所以の傳統への保守主義の表現として古語の復活による手順を舉げることが出來る。この內裏仙洞に始まつた女房詞は足利將軍家の女房どもによつて摸倣せられたことは「大上﨟御名之事」(「群書類從」卷四一四)により、江戸時代には一般上流家庭へも浸潤したことは「女重寶記」の「右は御所方のことばづかひなれども地下(ぢげ)にも用ひる事多し」といふ記述によつて知る事が出來る。ではこの御所詞卽ち女房詞は江戸時代に於て如何なる過程を經て一般上流家庭へ浸潤していつたものであらうか。次に少しく考察してみたい。德川幕府は武力によつて樹立された武家政府であるが、一旦平和が確立されると政治をなすには威嚴を保ち、秩序を正すために舊儀典禮が必要であつた。家康はその範を足利家のそれに求めせしめた。また一般文教も尙ほ京部が中心であり、江戸社會はこれを吸收して江戸文化へと成長していつたものであることは江戸語の說明の際にも述べたが、京都文化卽ち公家文化の浸潤と共に、女房詞が江戸に於て摸倣せられたものであることは明かである。がこの氣運を釀成した最も大

きな原因としては、德川家の攝關家との婚姻を忘るべきではなからう。これらの堂上家姫君が東國に下降されるに際しては有力な介添及び數人或は十數人の侍女が伴はれてくることは言ふまでもなく、これによつて京都風の作法が行はれ始めたのであるが、京都出の勢力ある婦人によつて一般に大奧の女中が躾けられるにいたつて、京都風の行儀作法が大奧に於て一般的となつた。* それとともに御所詞が大奧に於て支配的となつたことは當然である。更に大奧が將軍家に於て勢力をふるひ、權職有司もこれに從はなければその職が保たれないといふ有樣となつたので、京都風の行儀・作法・言葉遣ひは先づ武家階級の上層に浸潤し、更にこの時代に於ては一般町人の娘はこれらの武家に奉公することによつて彼等の教養を得てゐたものであり、それが當時最も理想的な手段として擇ばれてゐた。式亭三馬の「浮世風呂」に「おしつけ御奉公にお上り遊ばすと。夫こそ最う大和詞でお人柄におなり遊ばすだ。」とあるやうに、町人階級にもかうして女房詞が浸潤していつたのである。

* 齋藤隆三「近世日本世相史」四四九―四五一。

さて菊澤氏は女房詞の特徴として次の四つを擧げた。* 即ち、(一)丁寧な言葉遣をすること。(二)奇麗な上品な言葉を用ひること。(三)婉曲な言ひ方をすること。(四)ぎごちない漢語を避けること。女房詞に於けるこれらの特徴の中「奇麗な上品な言葉」に就いては、その規準をどこに求むべきかに疑問がある。宗武は「くさむすび」に於て、よびかへて出來た女房詞に對して、「いとあさまし」「いといやしげなり」「いと心ゆかず」「心ばへむくつけなり」など言つてゐるが、** これらの手順は婦人の心性の特殊性(感性の優位)に規定されたものではあるが、そのすべてを奇麗に上品に表現する爲の手順として理解することは出來ない。これに於て古語が用ひられてゐることは前にも述べたが、保守主

義＝尙古主義の人には、それが奇麗・上品として判斷されてゐるものであるとはいへよう。

＊　菊澤季生「國語位相論」(本講座18)四一頁。

＊＊　岩淵悅太郎「女房詞と『くさむすび』」(方言第四卷第八號)に據る。

この女房詞の明治維新後に於ける消長を辿ることは興味深い問題であらう。明治初年に於ける文明開化の高唱は西洋謳歌・西洋心醉を結果した。女子を西洋風に社交的世間的に敎養する必要のためには女學校が設立されたし、斷髮し、男子の袴を穿き、洋書を手にしたものもあるといふ。勿論これは一般的ではなかつたが、明治二十年前後には一層歐化主義が鼓吹され、封建主義イデオロギーと共に日本在來の事物は下劣としてしりぞけられた。女子の言葉もその新しい動向によつて變化を受けたことは容易に考へられる。特に上流婦人にあつては社交場裡に出入するために、男子と談話する必要が多くなり、一種の隱語たる女房詞の勢力は衰へていつたものであらう。「明治二十年板婦人氣質」には「……此中に薰陶せらるゝ女子は大抵束髮にして一種の風俗をなせり。其人々が相談話するや互に贊成々々の語を發すること常なり故に之を束髮人種又は贊成人種といふ」[＊]と記されてゐるが、これによつて當時の女子の言葉の大體の傾向を想像することが出來る。

＊齋藤隆三、上揭書一〇九九頁所載に據る。

しかしながら、この鹿鳴館によつて象徵される極端な歐化主義の反動として、再び國粹主義へと逆轉し、女子歐化の風潮は抑壓されて再び保守生活に入つた。が日露戰役後に於ては戰後の好景氣と婦人の戰時に於ける活動を契機として再び女子歐化が高まり、社交界に進出するやうになつた。更に大正年代に入ると職業の複雜化は女子をして、昔

ながらに家を守つて專ら男子に依據する生活から脫却せしめ、職業戰線に進出せしめた。女子が社會の活動に從事するにつれて、その地位も向上し、また一方西洋流の敎育の普及によるイデオロギーの西洋化は男女同權の思想を馴致した。更にまた、近年に於けるスポーツの奬勵、女子服裝の一般的歐米化、斷髮等はその生活樣式を男性に近似せしめ、彼等の行動を男性化した。このやうな生活場面の共通化は、言語に於ても共通化をひきおこし、その差異は益〻少くなりつゝある。卽ち最も著しくこのやうな共通の生活場面に生活しつゝあるといへる女學生の言葉に於て、舊い女らしさを表現した女房詞が殘るかげなく姿を潛めて、男子の言葉に接近しつゝある現象は我々が現今眼の前で觀察しつゝある事實である。女房詞からそれへの展開、は社會的條件の變化に基づく生活樣式の變化によつてでなくては說明されない事實である。

最後に敬語法について一瞥しよう。前に述べたやうに社會生活に於ける上下關係・親和關係に規定されて、われわれの意識に尊敬・親和の情が發生し、これに應じて尊敬語・謙讓語・丁寧語、或ひは親和語の如き形態に於て表現されたものが、所謂敬語法である。さて社會生活に於ては階級關係・身分關係が一義的に上下關係を規定するものでなく、上下關係は一般的には社會的諸條件(兕力・智力・武力・財力、或は年齡の高低等々)によつて規定されるものであり、それは必ずしも階級關係とは一致するものではない。例へば職業の差別のない、四民平等のアイヌに於ては、年下の者は年長に對し、また女子は男子に對し敬語を使ふといふことであるが*、國語に於ても長幼の序によつても規定されて居り、階級關係のみによつてではない。一般的に言ふならば、社會生活に階級關係がなくなつても、人間と人間との間には上下關係が自然に發生することは當然であり、それはそれに應じた禮儀作法を、そして敬語法を發生

させることは見易き事理である。

＊金田一京助「ユーカラの研究、二」三二一節。

私の課題としては歴史的社會に於て如何なる社會的條件が上下關係・親和關係を規定してゐるかを明かにし、それに應じて如何なる表現形態が生じたかを明かにすることが殘されてゐるのであり、例へば「君・僕」の親和語が、（德川時代）儒者→下級武士→（明治維新）→學生の如き經路をとつて女學生にまでいきついた過程は、社會的條件の變化に基いて、明かにさるべき興味深い課題であるが、許された紙面の餘裕がないので遺憾ながらその究明を後日に讓りたいと思ふ。

――一九三五・三・六――

筆者の身邊上の種々の事情から充分な時間を割き得なかつたので、繁簡宜しきを得ない蕪雜な一文となつたことを、讀者諸賢ならびに編輯者に深くお詫び致します。

國語科學講座（第十二回配本）

昭和十年三月二十五日印刷
昭和十年三月三十一日發行

東京市神田區錦町一丁目十六番地
編輯兼發行者　株式會社明治書院
代表者　三樹退三

東京市神田區三崎町二丁目一番地
印刷者　株式會社明章印刷所
代表者　細谷祐三

發行所　東京市神田錦町一丁目　株式會社明治書院